

令和5年度 重点政策・重点事業 (事業計画) 説明資料

重点政策：

- 1 全世代の健康を支える看護機能の強化
- 2 専門職としてのキャリア継続の支援
- 3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
- 4 地域の健康危機管理体制の構築

重点事業：

- 1-1 看護提供体制の構築
- 1-2 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み
- 1-3 地域における看護職の確保と活躍推進

- 2-1 看護職の働き方改革の推進
- 2-2 看護職のキャリア構築支援
- 2-3 看護職の生涯学習支援体制の構築

- 3-1 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進
- 3-2 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
- 3-3 資格認定者の養成戦略の検討

- 4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備
- 4-2 本会のBCP（事業継続計画）の策定

1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

1-1: 看護提供体制の構築

実施計画

1. 看護提供体制のあり方の検討

- 1) 入院医療における看護機能の強化
- 2) 外来看護機能の強化
- 3) 精神保健医療福祉体制の充実に向けた、看護の課題の明確化
- 4) 看護DXに関する方向性の検討

2. 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み

- 1) 訪問看護サービスの提供体制のあり方に関する検討
- 2) 看多機及び療養通所におけるサービス対象者拡大に向けた情報収集
- 3) 看多機開設支援オンラインセミナーの開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022年度に実施した急性期及び回復期・慢性期看護実態調査や外来看護の実証事業等の結果に、精神保健医療福祉領域や医療・看護DXの視点を加えて、2040年を見据えた看護提供体制のあり方に関する全体像の試案を策定する。

また、訪問看護師倍増策の推進、看多機の設置促進と機能拡大、2024年度同時改定等直近の課題への対応とともに、2040年を見据えた訪問看護の提供体制を検討し中長期的な戦略を策定する。

実施内容

1. 看護提供体制のあり方の検討

- 1) 入院医療における看護機能の強化
 - ・2040年の社会を見据えた看護機能と看護職員配置等のあり方について試案を策定
- 2) 外来看護機能の強化
 - ・療養支援のエビデンス構築のための実証事業の継続実施、及び外来における重症化予防のあり方の検討
 - ・外来における在宅療養支援能力向上に向けた研修の実施
- 3) 精神保健医療福祉体制の充実に向けた、看護の課題の明確化
- 4) 看護DXに関する方向性の検討

2. 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み

- 1) 訪問看護サービスの提供体制のあり方に関する検討
 - ・有識者会議を開催し、訪問看護提供体制強化に向けた戦略を策定
- 2) 看多機及び療養通所におけるサービス対象者拡大に向けた情報収集
 - ・さらなる利用ニーズや必要な看護体制等、政策提言のエビデンスを集積
- 3) 看多機開設支援オンラインセミナーの開催

1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

1-2: 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み

実施計画

1. 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた検討と公表

- 1) 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた本会方針の策定
- 2) 「地域における重症化予防に資する看護実践活動ガイド(仮称)」の検討・作成
- 3) 「自治体保健師による生活習慣病・重症化予防に資する地域保健活動のポイント(仮称)」の作成、配布

2. 産業保健のあり方に関する検討

- 1) 看護職が中小企業に継続的な産業保健サービスを提供するための体制構築に向けた検討
- 2) 産業保健に従事する看護職に必要な研修内容及び研修実施体制に関する政策提言

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域における健康・療養支援体制の強化に向け、2022年度はヒアリングにより、健康・療養支援に資する看護活動を可視化し、地域のネットワーク化や既存の制度の拡充の必要性を整理した。2023年度は、地域における重症化予防に資する看護活動体制の構築に向けた方策を検討・整理する。

産業保健のあり方について、産業医選任義務のない中小企業における産業保健体制の確保と活動の推進が必要となっている。2022年度は、労働安全衛生法の見直しを見据えた国の検討会において、産業保健に従事する看護職の位置づけについて発言した。2023年度は、課題として挙げられた産業保健に従事する看護職への研修や、看護職が中小企業に継続的な産業保健サービスを提供するための体制について、関係団体と共に検討する。

実施内容

1. 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた検討と公表

- 1) 地域における重症化予防に資する看護活動の強化に向けた本会方針の策定
 - ・有識者会議による検討(対象、看護活動内容、実施体制、財源確保、関係機関連携等)
 - ・今後の推進策の検討と公表
- 2) 「地域における重症化予防に資する看護実践活動ガイド(仮称)」の検討・作成
 - ・地域における重症化予防に資する看護活動の必要性と内容を周知普及
- 3) 「自治体保健師による生活習慣病・重症化予防に資する地域保健活動のポイント(仮称)」の作成、配布
 - ・内容:自治体保健師と医療機関、都道府県と市町村の保健師の連携による保健活動のポイント

2. 産業保健のあり方に関する検討

- 1) 看護職が中小企業に継続的な産業保健サービスを提供するための体制構築に向けた検討
 - ・有識者会議の開催
 - ・文献収集(産業保健師の活動内容と成果に関する国内文献の収集)
- 2) 産業保健に従事する看護職に必要な研修内容及び研修実施体制に関する政策提言
 - ・本会内及び産業保健領域関係団体との意見調整

1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

1-3: 地域における看護職の確保と活躍推進

実施計画

1. 保健師の確保・活躍推進

- 1) 自治体保健師確保のための魅力・情報発信
- 2) 保健師の人材育成ツールの開発
- 3) 保健師活動指針の見直しに向けた検討

2. 助産師の確保・活躍推進

- 1) 助産師の魅力・情報発信事業
- 2) 女性とその家族への支援に必要な体制の整備

3. 訪問看護師の確保・活躍推進

- 1) 「訪問看護総合支援センター設置・運営の手引き」の作成及び普及
- 2) 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2021～2022年度の保健師900名増員に引き続き、感染症業務に従事する保健師450名増員が予算措置された。2023年度は、自治体保健師確保のための魅力・情報発信、職域を問わず活用できる人材育成ツールの開発を行う。また、地域保健法・感染症法等の改正を踏まえ、保健師活動指針の見直しに向けた検討を行う。

助産師については、2022年度は、助産師による出産や女性の健康支援の更なる充実に向けて課題を整理した。2023年度はこども家庭庁の新設等、国の動向を踏まえ、国民に対する周知及び地域での助産師の活動の体制整備に向けた課題を整理する。

訪問看護師の確保に向け「訪問看護総合支援センター設置・運営の手引き」を作成し、都道府県での総合的・一体的な訪問看護推進体制を促進する。

実施内容

1. 保健師の確保・活躍推進

- 1) 自治体保健師人材確保のための魅力・情報発信
 - ・各県協会との協働により、参加者と自治体保健師が対面で相談・対話できるイベントの開催（対象：高校生等を含めた保健師志望者）
 - ・本会による自治体保健師の魅力・情報発信イベントの開催（Web開催）
- 2) 保健師の人材育成ツールの開発（試案作成）
 - ・職域を問わず全ての保健師が活用可能な保健師人材育成ツールの試案作成
- 3) 保健師活動指針の見直しに向けた検討

2. 助産師の確保・活躍推進

- 1) 助産師の魅力・情報発信事業
 - ・院内助産・助産師外来の周知・普及に向け国民を対象としたイベントの開催
- 2) 女性とその家族への支援に必要な体制の整備
 - ・助産師等の看護職による女性に関する健康教育事業に向けた体制構築事業

3. 訪問看護師の確保・活躍推進

- 1) 「訪問看護総合支援センター設置・運営の手引き」の作成及び普及
 - ・2022年度までのセンター試行・検証事業の成果にもとづき、手引きを作成・配布
- 2) 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議

2: 専門職としてのキャリア継続の支援

2-1: 看護職の働き方改革の推進

実施計画

1. 看護職員の処遇改善の推進

- 1) 「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の周知・導入支援

2. 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」試行事業の実施

- 1) 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」シフト検証事業の試行

3. 看護業務効率化と生産性向上の推進

- 1) 看護業務の効率化に資する取組みの収集・選定・表彰と周知・普及
- 2) 看護業務の効率化事業の検証

4. 多様で柔軟な働き方の提案

- 1) 多様で柔軟な働き方の提案と周知

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

国の看護職員の処遇改善施策を受け、仕事に見合った評価・処遇を可能とする賃金体系への見直しに向け、本会が2019年に公表した「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の周知・導入支援を行う。また、昨年度に検証した「頻繁な昼夜遷移が生じない夜勤交代制勤務」シフトの試行を開始し、2024年度の本格的な検証を目指す。

看護業務の効率化事業については2019年度より厚生労働省から受託して実施してきた「看護業務効率化先進事例収集・周知事業」の評価を行うとともに成果をまとめた導入支援ガイドを作成し、周知する。また、多様で柔軟な働き方を提案し周知を図る。

実施内容

1. 看護職員の処遇改善の推進

- 1) 「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の周知・導入支援
・ 県協会と連携した研修会の開催、好事例の収集と共有

2. 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」試行事業の実施

- 1) 「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」シフト検証事業の試行
・ 「頻繁な昼夜遷移が生じないシフト導入による看護職員への心身への影響に関する試行調査」の実施（2施設）
・ 2024年度の検証事業に向けた参加施設の募集・決定、準備

3. 看護業務効率化と生産性向上の推進

- 1) 看護業務の効率化に資する取組みの収集・選定・表彰と周知・普及
・ 先進事例導入ガイドの作成
- 2) 看護業務の効率化事業の検証
・ 過年度受賞取組みにおける業務効率化の成果のとりまとめ

4. 多様で柔軟な働き方の提案

- 1) 多様で柔軟な働き方の提案と周知
・ 新たな就業形態をはじめとした多様で柔軟な働き方の提案
・ 多様で柔軟な働き方についての事例収集と情報発信

2: 専門職としてのキャリア継続の支援

2-2: 看護職のキャリア構築支援

実施計画

1. 看護資格の活用基盤強化

- 1) マイナンバー制度を活用した人材活用システムとの情報連携に係る NCCS のシステム改修
- 2) ナースセンターの役割・機能と運用の明確化
- 3) ナースセンター及び看護職への情報提供の実施

2. 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職確保

- 1) 「地域に必要な看護職確保推進事業」の実施
- 2) 復職支援やキャリア支援を通じた労働移動の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2023年度は、昨年度の「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム」の構築に関する検討結果に基づき、NCCSのシステム改修を実施する。同システムの運用開始に向けては、ナースセンターの役割・機能と運用の明確化を図るとともに、ナースセンター及び看護職への情報提供も実施する。また、2022年度に策定した今後のナースセンターによる看護職確保の方針・方策のうち、領域・地域別の偏在の是正に向けて、都道府県ナースセンターが地方自治体等の関係者と緊密に連携し、モデル的に取り組んでいる「地域に必要な看護職確保推進事業」を、引き続き推進する。

実施内容

1. 看護資格の活用基盤強化

- 1) マイナンバー制度を活用した人材活用システムとの情報連携に係る NCCS の改修
- 2) ナースセンターの役割・機能と運用の明確化
 - ・システム改修に伴い、都道府県ナースセンターが新たに担うべき役割や、これまでの運用との変更点等を整理し、円滑な業務遂行を支援
- 3) ナースセンター及び看護職への情報提供の実施
 - ・都道府県ナースセンターに対しては、役割・機能と運用に関する事項、看護職個人に対しては利活用促進に向け、復職支援、スキルアップに資する情報提供、研修受講履歴管理機能等について段階的に情報提供

2. 領域・地域別偏在の是正に向けた看護職確保

- 1) 「地域に必要な看護職確保推進事業」の実施
 - ・15 県協会に委託
- 2) 復職支援やキャリア支援を通じた労働移動の推進
 - ・看護職個人の労働移動に関する事例収集と周知

2: 専門職としてのキャリア継続の支援 2-3: 看護職の生涯学習支援体制の構築

実施計画

1. 看護職の生涯学習支援体制の構築

- 1) 新たな生涯学習及び生涯学習支援の推進
- 2) 生涯学習支援体制に関する継続的な検討

2. 「日本看護サミット2023」の開催

- 1) 「日本看護サミット2023」の企画・実施・評価

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

継続教育体制等の抜本的な見直しに向け 2019 年度より看護職の生涯学習のあり方の検討に着手し、これまで、看護職の生涯学習ガイドラインや、看護実践能力及び学習項目、看護実践能力習熟段階、研修受講履歴等を蓄積するポートフォリオのような看護職キャリア継続支援ツール（仮称）の内容や運用等に関する検討を進めてきた。

今後は看護職の生涯学習ガイドライン等の考え方に基づく新たな生涯学習の推進と、本会における生涯学習支援体制の構築を継続して進めていく。また、2023 年度は、看護職の生涯学習支援をテーマとした「日本看護サミット 2023」を開催し、生涯学習の推進を図る。

実施内容

1. 看護職の生涯学習支援体制の構築

- 1) 新たな生涯学習及び生涯学習支援の推進
 - ・看護職の生涯学習ガイドライン等の公表及び周知活動
 - ・県協会や他団体および学会等と協働した研修の推進等生涯学習支援体制の整備
- 2) 生涯学習支援体制に関する継続的な検討
 - ・看護師の看護実践能力に関する認証制度についての検討

2. 「日本看護サミット 2023」の開催

- 1) 「日本看護サミット 2023」の企画・実施・評価
 - ・2024 年 2 月 14 日（水） 於：東京国際フォーラム

3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮 3-1: 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進

実施計画

1. 現行制度における看護の専門性の発揮に向けた取組み

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の普及・啓発
- 2) 現行制度で対応できない医療ニーズ及び現行制度を最大限活用するための課題の明解化

2. 看護補助者との協働の推進

- 1) 47県協会との連携した看護補助者の確保・定着推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2022年6月に「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」を公表した。現場では、今回整理した包括的指示の院内運用について検討が始まっている施設もあるが、更なる普及が必要である。よって医療機関におけるタスク・シフト／シェアの動きが加速する中、看護師が専門性を更に発揮することで、安全でタイムリーな医療が提供されるよう、ガイドライン及び活用ガイドの更なる普及・啓発を進める。

また、看護師がその専門性を要する業務に専念し、役割発揮をするために、看護補助者の確保・定着に向けた取組みが必須である。2022年度は、モデル事業の実施、自施設に適した確保・定着に活用できる資料や好事例の情報発信を行ってきた。2023年度は県協会と連携した取組みを更に進め、看護補助者との協働を推進していく。

実施内容

1. 現行制度における看護の専門性の発揮に向けた取組み

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の普及・啓発
 - ・オンデマンド研修の配信
 - ・タスク・シフト／シェアに関する情報収集と情報発信
 - ・全国セミナーの開催
- 2) 現行制度で対応できない医療ニーズ及び現行制度を最大限活用するための課題の明確化

2. 看護補助者との協働の推進

- 1) 県協会との連携した看護補助者の確保・定着推進
 - ・求職者への標準研修受講支援と就業支援
 - ・看護管理者対象リーフレットの作成・配布
 - ・キャンペーンウィーク実施

3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

3-2: 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

実施計画

1. 制度活用推進のための体制整備

- 1) 特定行為研修指定研修機関連絡会への参画
- 2) 特定行為研修の周知・情報発信

2. 特定行為研修のさらなる受講促進と活動推進

- 1) より受講しやすい研修方法の検討
- 2) 看護管理者等への周知と修了者の活動推進のための取組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会は2019年度より、厚生労働省「看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業」を受託し、特定行為研修指定研修機関連絡会の事務局を担っている。指定研修機関は338機関（2022年12月）、研修修了者は6,324人（2022年9月）と増加しているが、より一層の研修受講を推進する必要があるため、指定研修機関連絡会は組織の活性化のため、2023年度中の法人化を目指している。本会は法人化する連絡会に引き続き参画し、研修制度に関する課題などの提言を行い制度活用推進を図っていくとともに、ポータルサイトによる研修機関情報や指導者となり得る修了者情報などの情報発信を行っていく。また受講しやすい研修方法を検討することで研修の受講促進を行うとともに、修了者が組織の中で有効活用されるために研修制度や修了者の活用に関する看護管理者の理解促進を図っていく。

実施内容

1. 制度活用推進のための体制整備

- 1) 特定行為研修指定研修機関連絡会への参画
 - ・連絡会理事会、総会の運営
 - ・連絡会への制度推進に関する課題と対応策などの提言
- 2) 特定行為研修の周知・情報発信
 - ・ポータルサイトの運営
 - ・修了者名簿に関する情報収集、名簿更新と公表

2. 特定行為研修のさらなる受講促進と活動推進

- 1) より受講しやすい研修方法の検討
 - ・遠隔による授業の実施・評価ができる体制の構築
 - ・VR教材の開発
- 2) 看護管理者等への周知と修了者の活動推進のための取組み
 - ・シンポジウムの企画・開催等

3:地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

3-3:資格認定者の養成戦略の検討

実施計画

1. 認定看護管理者制度の改正に向けた検討

- 1) 特別委員会の開催
- 2) 認定看護管理者カリキュラム基準の改正
- 3) 制度改正に向けた情報発信

2. 資格認定3制度のあり方に関する検討

- 1) 「資格認定3制度のあり方検討プロジェクト(仮称)」の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

認定看護管理者制度については、2021年度より制度の見直しに向け検討を開始し、2022年度は認定看護管理者の定義及び求められる能力を含む、制度改正の骨子案を作成した。2023年度は、骨子案をもとに教育機関審査方法及び教育方法・教育内容などを検討し、新たな認定看護管理者制度の設計案を作成する。

資格認定3制度のあり方については、資格認定3制度（専門看護師・認定看護師・認定看護管理者）全体を通じた現状と課題の整理を行う。

実施内容

1. 認定看護管理者制度の改正に向けた検討

- 1) 特別委員会の開催
 - ・認定看護管理者教育機関審査方法及び教育方法・教育内容の検討
 - ・新たな認定看護管理者制度の設計案の作成
- 2) 認定看護管理者カリキュラム基準の改正
 - ・ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの新カリキュラム基準案の作成
- 3) 制度改正に向けた情報発信
 - ・認定看護管理者教育機関、認定看護管理者会等への情報提供

2. 資格認定3制度のあり方に関する検討

- 1) 「資格認定3制度のあり方検討プロジェクト(仮称)」の開催
 - ・資格認定3制度のあり方の検討に向けた進め方及びスケジュールの検討
 - ・上記を踏まえ、制度の現状と課題の整理を行い、3制度の制度委員会等への意見収集を実施

4: 地域の健康危機管理体制の構築

4-1: 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備

実施計画

1. 感染症拡大及び大規模災害発生時における看護支援活動の基盤強化

- 1) 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症等に係る看護職員等確保事業」に基づく、災害及び新興感染症に備えた整備
- 2) 感染拡大時に備える看護提供体制の確保に関する調査研究助成

2. 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師等の養成推進

- 1) 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師の養成の推進
- 2) 認定看護師の育成に関する事業（「Johnny's Smile Up! Project基金」を活用）の実施

3. 看護管理者の育成、マネジメント強化

- 1) 認定看護管理者教育課程（セカンドレベル、サードレベル）受講促進事業の実施

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会はこれまで、災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、看護職が安全・安心に働くことで国民の健康・福祉に貢献できるよう、現場支援、政策提言、情報提供等を行ってきた。

今年度は、改正感染症法、改正医療法に示されている災害や新興感染症の感染拡大時に円滑な看護職の人材確保を行うとともに、引き続き、健康危機に対応できる専門性の高い看護職の育成を行い、健康危機管理体制を強化していく。

実施内容

1. 感染症拡大及び大規模災害発生時における看護支援活動の基盤強化

- 1) 厚生労働省「新型コロナなど新興感染症等に係る看護職員等確保事業」に基づく、災害及び新興感染症に備えた整備
 - ・全国レベルでの看護職員等の派遣調整の体制整備
 - ・災害・新型コロナ等新興感染症の応援派遣に対応できる看護職員の養成
- 2) 感染拡大時に備える看護提供体制の確保に関する調査研究助成

2. 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師等の養成推進

- 1) 感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師の養成の推進
 - ・教育課程新規開講に向けた支援の実施と中小病院の感染管理認定看護師の配置促進
 - ・クリティカルケア分野の教育課程新規開講に向けた相談支援
- 2) 認定看護師の育成に関する事業（「Johnny's Smile Up! Project基金」を活用）の実施
 - ・認定看護師教育課程の受講を希望する看護職への支援

3. 看護管理者の育成、マネジメント強化事業

- 1) 認定看護管理者教育課程（セカンドレベル、サードレベル）の受講促進事業の実施
 - ・300床未満の医療機関等に対し認定看護管理者教育課程の受講費用を助成

4: 地域の健康危機管理体制の構築

4-2: 本会のBCP(事業継続計画)の策定

実施計画

1. 本会BCPの基本方針の作成

- 1) 本会BCPの基本方針の決定
- 2) 代替拠点施設の選定準備

2. 有事におけるデータ管理・運用体制の構築と運用、検討

- 1) 本会クラウド環境運用体制の維持
- 2) BCPを考慮したデスクトップ環境の最適化検討と試行
- 3) BCP基本方針に則った、ネットワークインフラの情報収集

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会施設が大地震、集中豪雨や洪水等の水害、感染症、テロ等の不測の危機に見舞われた際でも事業の継続が図れるよう、「事業継続計画（BCP）」を策定して平常時に行うべき行動をあらかじめ整理し取り決めておき、実際に運用できる基盤を整える。

また、本会内情報インフラ環境の最適化を検討、実施することにより、事業継続計画の効率的な実施を可能とする。

実施内容

1. 本会 BCP の基本方針の作成

- 1) 本会 BCP の基本方針の決定
 - ・目的、被害想定、組織体制、安否確認方法、初動対応手順、復旧対応等を定める
 - ・災害時に優先すべき業務ごとの目標対応時間、継続時間等を整理する
- 2) 代替拠点施設の選定準備
 - ・立地、地盤、耐震性能、非常用電源等について一定の条件を満たす施設を抽出
 - ・本会拠点内に施設を設置する場合と賃借する場合の経済条件等を比較検討

2. 有事におけるデータ管理・運用体制の構築と運用、検討

- 1) 本会クラウド環境運用体制の維持
 - ・本会クラウド環境（AWS）の運用
 - ・本会クラウド環境（AWS）へのシステム集約支援
 - ・他クラウド環境の情報収集
- 2) BCP を考慮したデスクトップ環境の最適化検討と試行
- 3) BCP 基本方針に則った、ネットワークインフラの情報収集
 - ・電話交換機のクラウド化に関する情報収集
 - ・原宿館内ネットワーク機器環境の情報収集
 - ・本会拠点間、各拠点とインターネット間のネットワーク回線環境に関する情報収集